

平成28年度 第1回岐阜県手話サークル協議会理事会 議事録

平成28年5月28日県聴覚障害者情報センターボランティア室にて第1回県サ協理事会が開催されました。有効定数42名、出席理事25名、委任状10名、合わせて35名、有効定数の83%に達し、会議の成立を確認しました。



1. 会長挨拶

手話言語条例について岐阜県下では初の羽島市のスタート以降拡大していません。手話にかかわる者は当事者とともに活動を進めていきましょう。

2. 協議事項

第1号議案 加盟希望を問い合わせるサークルがありましたが入会には至りませんでした。

第2号議案 平成27年度事業報告（案）は承認されました。

第3号議案 平成27年度決算報告（案）は承認されました。

第4号議案 平成28年度会計収支予算書（修正案）は繰越金の確定に伴う予算の修正が報告され理事から承認されました。

第5号議案 平成28・29年度本部役員は新たな推薦、立候補はなく現任者がそのまま引き続き行うことが承認されました。

3. その他連絡・報告

(1) リラクゼーション研修について

昨年度は1件しかありませんでした。健康維持ためには繰り返し行うことが効果的なので積極的に計画しましょう。

(2) 手話言語条例について

出席理事から特に動きがあるという報告はありませんでした。ただ「岐阜市聴協が行政と話し合いを始めたと聞いている」とのことでした。待っていては進まないため地元サークルと一緒に動くことが大切です。

(3) サークル紹介及び県サ協HP、(4) サークル登録について

各サークルから事務局に加盟届を毎年記入して提出することは負担になるという声があるため、変更部分のみ記入する方式に変更します。また平均月に1回程度HPからサークルへの加入などの問い合わせが来ています。その中で多い質問として「入りたいサークルは決まっているがどこへ問い合わせればいいのか」、「会費はいくらか」というものがあります。来年度からはその内容も盛り込んだ様式に変更したいと思います。今年度については追加部分のみの用紙を配布しますので提出していただくようお願いします。

楽しいHPにしたいと考えていますので投稿などあれば積極的にしてください。ときにはメールでの投稿ができないという事態になることもあるようなので、そういう時は県聴協あてでも結構です。

(5) ブロック研修会について

各ブロックに分かれて、それぞれ日程、内容について相談していただきました。

(6) その他

県聴協から

・養成講座について

養成講座は県内ほとんどの市町村で開講されてきました。受講生の地域のサークルへの入会の状況はどうでしょうか。今年度もまた秋から始まります。より多くの方に参加していただき継続されるよう働きかけをお願いします。

・通訳派遣について

派遣のコーディネーターからです。通訳派遣制度をできるだけ利用されるよう徹底していただきたくようお願いします。重要な通訳を仲間うちで行うと間違いがあった場合責任の所在がはっきりしないという問題をはらんでいます。派遣制度も整備されてきています。制度が周知されていないこともあると思われます。地元で制度についての勉強会を開いていただくこともひとつの方法かもしれません。